

みなさん、高齢者の総合相談窓口 「下川町地域包括支援センター」を知っていますか？

地域包括支援センターは保健福祉課に所属し、総合福祉センターハピネス内にあります。職員はセンター長、保健師、作業療法士、社会福祉士の4名です。そして…例えばこんな「困った！」はありませんか？

- ①そろそろ介護保険のサービスを使ってみたいけどどうやって使うの？
- ②子供もいないし、高齢になって独り暮らしが不安です。
- ③介護予防とかボランティアとか興味あるけどどうしたらいいの？何をしたらいいの？
- ④仕事と介護の両立が大変、このままなら仕事を辞めないとならないかも。
- ⑤隣の家から時々「痛い、助けて」と声が聞こえます。
- ⑥隣の高齢者の家に頻繁に人が出入りして何かを購入している様子があり気になります。

ちょっと私
困っている事があるんだけど…



上記は例ですが、どれも特別な事ではなく身近な話です。この他にも様々な相談が舞い込みます。

地域包括支援センターではみなさんからの相談を伺い、様々な機関と協力して対応や、対応できる仕組み作りをするのが役割となっています。

けっして何でも屋さんではありませんが、家族で相談しても解決できない、近しい人にも話せない事を聞いて欲しい等本人の思いを受け止めて対応します。

高齢になっても、障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、身近な相談窓口をご利用していただければと思います。

悩んでないでまずはレッツ相談！！



■お問い合わせ
下川町地域包括支援センター
☎5-1165（直通）

あなたの疑問に答えますQ & Aコーナー

Q：相談内容が拡散され情報が洩れるような事はありませんか？

A：町の職員もそうですが、地域包括支援センターの職員も秘密を守る義務（守秘義務）を法律によって定められています。

そして関係者に本人の必要な情報を伝える必要がある場合は個人情報の同意書やあらかじめ本人に口頭で確認してから行いますので安心していただければと思います。